日本の古代の文献と中国口語

後藤昭雄

はじめに

古代[1]の日本における文献にはさまざまな性格のものがある。大きく分ければ歴史史料と文学作品ということになろうが、そこに用いられた語彙もまたさまざまな性格のものがあるが、その一つに、中国において本来話し言葉であった口語（俗語）がある。その中国口語をめぐって、いくつかの問題を考えてみたい。

文章を表記するに当たって、中国口語を使用する際には、それを自覚し、そのことに言及しているものがある。平安初期の入唐僧の一人、円珍の在唐記である『行歴抄』がその一例である。大中七年（八五三）十二月十五日条は、内容そのものが衝撃的な話である。やはり共に日本からの入唐僧であるが、円載は円修に怨みを懐き、新羅僧を雇って彼を毒殺しようとする。しかし失敗に終わる。

便新羅却来曰、「趁他不著（他を趁ふも著らず）」。載曰、「叵耐、叵耐〈和言阿奈祢太、々々々々〉」。

新羅僧が帰ってきて、「追いかけたが、だめだった」と報告する。それを聞いた円載の反応が「叵耐」の語で表現され、この語は日本語で言えば「阿奈祢太（あなねた）」であると補足されている。その部分、〈 〉に入れたが、原文では双行注である。「あなねた」は感動詞の「あな」と「ねたし（妬し）」の語幹の「ねた」である。ここでの「叵耐」は文脈に即していえば、「ちくしょう」というのが当たるだろう。

「叵耐」は口語である。『詩家推敲』に、

叵耐ハ俗語。忿怒之辞。叵耐一双窮相眼、不堪花卉在前頭崔魯コレナリ。

とある。

そのことを記してはいないが、円珍は「叵耐」が口語であることを認識していた。「和言阿奈祢太」と注記を加えたのはそれ故である。

大江匡房の編纂になる『続本朝往生伝』所収の寛印伝にも、口語についての言及がある。伝に寛印の師の源信について記述がある。源信は敦賀に出向いて宋から来朝した朱仁聡に会い、言葉を交わすが、その朱仁聡の言である。

又曰、「取国信物三五奉之」〈三五者彼朝之語、如此間称一両、先是、僧都至弘決今文依此略三五字所、古賢之義相叶、僧都義曰、如謂一両、此詞也叶〉。

又曰はく、「国の信物三五を取りて奉る」と。〈三五は彼の朝の語にして、此間(ここ)に一両と称(い)ふが如し。是れより先、僧都、弘決の「今文依レ此略二三五字一」の所に至りて、古賢の義相叶はず。僧都義(と)きて曰はく、一両と謂ふが如しと。此の詞また叶へり〉。

〈 〉で括った部分は、原文では二行割書で、「三五」についての注である。すなわち、「三五」というのは宋の言葉で、「此間」では「一両」というと説明している。「此間」については次に取り上げるが、この文はそのきわめて見やすい例であるが、中国に対して日本をいう。つまり「三五」とは我が国の「一両」の意味である、というのである。なお、「弘決」は湛然の『止観輔行伝弘決』で、この書にも「三五」が用いられていることを付け加えている。こうした注を加えているのは、これが普通の文章語とは違う特別な用語と意識したからである。ここはそのことをよく示す場面であるが、それは宋人の発言のなかで用いられている。

「三五」の意味は、ここに説くように、一二あるいは二三、若干である。『漢語大詞典』には「約挙之数、表示数目不多」と説明する。

他の用例を挙げると、寒山の詩に、

三五痴後生　　三五の痴（おろ）かなる後生
作事不真実　　事を作（な）すに真実ならず

があり、中国詩人選集『寒山』（入矢義高注、岩波書店、一九五八年）の口語訳に「幾人かの阿呆な若もの」という。また白居易も用いている。「対鏡吟」（『白氏文集』巻五十一）に、

少於我者半為土　　我より少（わか）き者も半ばは土と為り
墓樹已抽三五枝　　墓樹已に抽んづ三五の枝

とあり、新釈漢文大系『白氏文集』九（岡村繁注、明治書院、二〇〇五年）の通釈に「三四本の枝」という。
日本の文献には用例が少ないが、空海の「五部陀羅尼問答偈讃宗秘論」（『弘法大師全集』第二輯）の

真言教殊勝　　真言の教へは殊勝なり
諸乗非妙理　　諸乗は妙理に非ず
為断衆心疑　　衆心の疑ひを断たんが為に
略引於三五　　ほぼ三五を引かん

は、その稀少な一例である。

二

前節で「三五」の用例が見えるものとして引いた『続本朝往生伝』の寛印伝には、また「此間」という語が用

いられているが、この語もまた口語である。この語について考えてみたい。

まず、はっきりとさせておかなければならないことはこの語の訓みである。例えば『続本朝往生伝』の日本思想大系本（大曾根章介校注、岩波書店、一九七四年）は「この間」と訓読するが、誤りである。そのことは、この語についての専論である、池田証寿「「カシコ（彼間）」と「ココ（此間）」―因明大疏抄に見える肝心記の佚文―」（『国語学』一五五集、一九八八年）が論の出発点として挙げる「肝心記」の佚文に明確に示されている。

案云、彼間者俗語也倭言加之去　此間者俗語倭言挙去

「此間」が俗語（本稿でいう口語）として用いられた時の意味を日本語で言えば「挙去（ここ）」である、ということになる。「此間」に俗語（口語）としての用法があることと、その訓みを明記した、まことに貴重な資料である。なお『類聚名義抄』にも「此間コヽ」とある。

訓みを確定してもう一度、寛印伝の文章に戻る。

三五は彼の朝の語にして、此間（ここ）に一両と称ふ（ぃ）が如し。

この一文は「此間」という語が、「彼朝」、宋（中国）に対して、日本を指す語であることをよく示す例である。(2)

もう一例挙げておこう。

平城天皇の皇子、高岳親王は嵯峨天皇の即位に伴って皇太子となるが、いわゆる薬子の変が起こるに及んで廃され、出家して、真如と号し、のち貞観年間に入唐する。そのことを記録した「頭陀親王入唐略記」（「入唐五家伝」『大日本仏教全書』一一三巻）に、貞観四年七月の出発時のことが記述されているが、次の一文がある。

柂師、紘（ママ）張支信・金文習・任仲元〈三人並唐人〉・建部福成・大島智丸〈二人並此間人〉。

梶取五人のうち、三人は唐人で、二人は日本人であると注記しているのであるが、「此間人」という。

このようにして口語としての漢語「此間」に基づいた、中国に対して日本をいう「ここ」という語が成立したが、この語は『源氏物語』に取り入れられる。[3]

「梅枝」の巻、入内する明石姫君のために源氏が自ら書いた草子の料紙についての評である。

> 唐の紙のいとすくみたるに、草書きたまへる、すぐれてめでたしと見たまふに、高麗の紙の、膚こまかに和うなつかしきが、色などははなやかならで、なまめきたるに、おほどかなる女手の、うるはしう心とどめて書きたまへる、たとふべき方なし。見たまふ人の涙さへ水茎に流れそふ心地して、飽く世あるまじきに、またここの紙屋の色紙の色あひはなやかなるに、乱れたる草の歌を、筆にまかせて乱れ書きたまへる、見どころ限りなし。[4]（三―419）

「唐」「高麗」に対して日本を「ここ」という。また「若菜上」にも用例がある。二例があるが、一つは朱雀院が行う女三宮の裳着のための準備のさまを述べるなかにある。

> 御しつらひは、柏殿の西面に、御帳、御几帳よりはじめて、ここの綾、錦はまぜさせたまはず、唐土の后の飾りを思しやりて、うるはしくことごとしく、輝くばかり調へさせたまへり。（中略）院の御事、このたびこそとぢめなれと、帝、春宮をはじめたてまつりて、心苦しく聞こしめしつつ、蔵人所、納殿の唐物ども多く奉らせたまへり。（四―42）

唐からの舶来品が尊ばれ、自国の製品は貶められている。もう一例は光源氏の四十賀に参列した太政大臣への贈物についての叙述に見える。

御贈物に、すぐれたる和琴一つ、好みたまふ高麗笛そへて、紫檀の箱一具に唐の本ども、ここの草の本など入れて御車に追ひて奉れたまふ。（四―101）

ここでは書の手本に関していう。

いずれも外国への対称としての日本を「ここ」という。先にあげた『続本朝往生伝』「肝心記」「頭陀親王入唐略記」における「此間」と同じ用法であるが、為時の娘は「ここ」という語がこのような来歴を持つ語であることを意識していたであろうか。

三

私はこれまでにも、日本の古代の漢字文献に用いられた中国口語についていくつかの小稿を草したことがある(5)が、いずれもそれぞれの文章や詩を正しく読むためにという意図からであった。そうした視点から見ると、取り上げて検討すべきものがなおある。

『続日本紀』延暦九年十二月辛酉（三十日）条の勅に次の一文がある。

其土師氏惣有㆓四腹㆒。中宮母家者是毛受（もず）腹也。

土師氏から分かれた諸氏の改姓を語る、日本史学では周知の史料である。中宮は桓武天皇の生母の高野新笠（にいがさ）。ここに「母家」の語が用いられているが、これを新日本古典文学大系本は「母の家」と訓読し、「中宮高野新笠を生んだ土師氏」と説明する。また東洋文庫本（直木孝次郎他訳注、平凡社、一九九二年）、講談社学術文庫本（宇

治谷孟著、一九九五年）も「母親の家」と口語訳する。これで何の問題もないようであるが、この「母家」は中国口語としての用法なのではなかろうか。

口語としては「いえ」という実義を持たない接尾辞として用いられる。一つは「官家」「郡家」「駅家」「寺家」など、公的（それに準じる）機関に付くものであるが、もう一つに人を表す語に付く場合がある。『敦煌変文集』に見える「自家」「他家」「児家」、『遊仙窟』の「誰家」などで、「○○の家」ではなく、自分、かれ、私（女の自称）、だれという意味である。日本の史料では、「戸令」25（日本思想大系『律令』）に「女家」の例がある。これも「女の家」ではなく、単に女である。(6)

口語としてこうした用法のあることを考えると、「母家」も母の家ではなく、母という意味ではなかろうか。ただし、これ以上の論拠があるわけではない。○○は○○腹というとき、「母の家は」というより「母は」という方が自然であるというだけの、ごく常識的な言語感覚に拠ってのことである。

頼富本宏文・永坂嘉光写真『空海の歩いた道』（小学館、二〇〇三年）は、写真を中心に、空海の著作から抄出した要句を添えて、空海が歩いた日本と中国の道をたどりつつ、またその生涯をもたどった、一般向けの案内書であるが、中国浙江省の道を紹介した個所に、『般若心経秘鍵』の句が引用されている。

医王の目には途（みち）に触れて皆な薬なり。解宝の人は鉱石を宝と見る。知ると知らざると何誰（たれ）が罪過ぞ。

これをこのように口語訳している。

優れた医師は、路傍の草から薬草を見出し、宝石鑑定士は、原石から宝石を見分けることができる。正しく

知るか、知らないかは、その人の能力にかかっている。

また、次の説明がある。

とくに「医王の目には途に触れて皆な薬なり」とは、日常一般の生活や環境の中に自然に存在しているものも、見る側の立場からいえば、密教の教えの現れとして解釈できるという空海の考えを端的に表している。

疑問のある個所は「途に触れて」である。原文は「触途」。「路傍の草から」とわかりやすく意訳されているが、基本的なところで誤っている。この「触途」は口語であり、特別の意味を持つ。そのことは先行研究に学びつつ以前に述べたことがあり(7)、要点を摘むと次のようになる。

これは「触―」という形の語彙として統一的に捉えるべきものである。この「触―」の語については、『詩詞曲語辞例釈』を参看しなければならない。『詩詞曲語辞匯釈』『助字弁略』の「触処」についての「猶云、到処或随処也」の解釈を踏まえて、「今按、触有周遍義。且不限触処一詞、如触事猶言事事、凡事」という解釈を提示して、「触事」「触物」「触地」「触塗」「触景」の用例を列挙する。ここに「触有二周遍義一」という、「触―」の語を統一的に捉えうる正解が得られた。「あらゆる」「すべての」と口語訳できよう。

「触途」もこの一つである。空海は他の文章でも近似した表現をしている。「招提寺の達嚫文」(『続遍照発揮性霊集補闕抄』巻八)に、

心暗即所遇悉禍、眼明則触途皆宝。

心暗ければ即ち遇ふ所悉く(ことごと)禍なり、眼明らかなれば則ち途に触れて皆宝なり。

とある。この例も考慮すると、「触途」の「途」は必ずしも「みち」を意味しないが、当面の『般若心経秘鍵』

ことが肝要である。

の「触途」は道と解して差し支えない。「道で目にするものすべてが」となろうが、「すべての」の意を読み取る

『古今集』の撰者の一人である凡河内躬恒の家集『躬恒集』に、例外的に漢詩が収載されている。延喜十八年（九一八）九月二十八日、蔵人たちが行った北山遊覧の折に和漢兼作として賦した七首であるが、その一首に本稿の立場から論及すべきものがある。

これは「晩秋遊覧、同じく「秋景閑行を引く」を賦す。各おの一字を分かつ」の題で詠じた詩歌群であるが、その中の「近江介」（藤原伊衡）の詩である。流布のテキストとして和歌文学大系『貫之集・躬恒集・友則集・忠岑集』（明治書院、一九九七年。『躬恒集』の校注は平沢竜介。以下「大系」と略称）に拠ってその詩を掲げる。

錦葉銭苔列次逢　　錦葉銭苔列次（れつじ）に逢ひ
秋遊任意歩疎慵　　秋遊意（こころ）に任せて歩み疎慵（ものう）し
行々賞得群山色　　行々賞し得たり群山の色
未弁紅林蓆幾峯　　未だ紅林幾峯に蓆（し）くを弁ぜず

疑問のある語は第一句の「列次」であるが、この和漢兼作は『躬恒集』としての注釈だけでなく、和歌史研究において注目され、いくつかの論究があるので、どう解されているか、合わせて見ておこう。

峯岸義秋「躬恒集の和漢兼作と聯歌」（『平安時代和歌文学の研究』桜楓社、一九六五年。以下「峯岸著」）

工藤重矩「藤原伊衡―重代の歌人―」（『平安朝律令社会の文学』ぺりかん社、一九九三年。「工藤著」）

藤岡忠美・徳原茂美『躬恒集注釈』（貴重本刊行会、二〇〇三年。「注釈」）
丹羽博之「西本願寺本三十六人集「躬恒集」の漢詩を巡って」（『国文論叢』三九、二〇〇七年。「丹羽論文」）

第一句の「列次逢」について、工藤著は西本願寺本の「訴次逢」の本文を採り、「次逢を訴へ」と訓むが、他は大系と同じく他本で校定した「列次逢」を「列次に逢ひ」と訓む。工藤著は訓読を示すのみで、意味については何も触れないが、私には「次逢を訴へ」とはどういう意味になるのか、よくわからない。(8) 大勢は「列次に逢ひ」で、「並んでいるのに出会い」（大系）、「次々と姿を現し」（注釈（口訳））、「次々と現れるのに出会うというのである」（注釈（語釈））、「整然と並んでいるのに出会い」（丹羽論文）と解する。

一見、これで問題ないように思われる。しかし「列次」にこだわってみたい。

「列次」は本来の漢語で、順序、序列の意である。『大漢和辞典』『漢語大詞典』ともに同じ用例を挙げる。『淮南子』詮言訓に、

俎豆之列次、黍稷之先後、雖知弗教也（俎豆の列次、黍稷の先後、知るといへども教へざるなり）。

『漢書』巻七十二、王吉伝に、

朕以君有累世之美、故踰列次（朕、君に累世の美有るを以て、故(ことさら)に列次を踰(こ)えしむ）。

我が国の文献では、『続日本紀』和銅六年四月乙卯（二十三日）条に用例がある。

始制、五位已上同位階者、因年長幼、以為列次（始めて制すらく、五位已上の位階を同じくする者は、年の長幼に因りて、以て列次と為せ）。

いずれも名詞である。「列次」という漢語はこのように用いられる。このことを考えると、先に示した諸家の

理解には疑問を感じる。「並んでいるのに」あるいは「現れるのに」とする解釈は名詞句であるが、そうであれば、本文は「逢列次」という語順でありたい。「列次逢」という形では、「列次」は副詞として捉えるのが素直な理解だろう。

「列次」は本来「取次」であったのではなかろうか。『躬恒集』諸本に「取次」という本文のものはない。意改することになるのであるが、「列」と「取」は草体では紛れやすい（図版①参照）。本来「取」であったものが「列」と誤読されて(9)「列次」という本文が出来上ったのではなかろうか。

図版①

（列）　（取）

北川博邦編『日本名跡大字典』（角川書店、1981年）による

取次はこのような語である。

文法書に、『詩詞曲語辞匯釈』『詩語解』『文語解』などに取り上げられているが、たとえば『詩語解』には「カリソメニ、カツテニ」と訳する。『類聚名義抄』には三個所に出るが、いずれも「ミダリカハシ」と訓を付す。

近年の辞書として『角川大字源』に拠れば、

①かりそめに。まにあわせに。

②しだいに。つぎつぎに。

③勝手に。みだりに。

と解する。いずれも副詞である。

「取次」は白居易の詩に屢見の語である。(10)白詩に拠って実際の例を見てみよう。

『白氏文集』巻十一、「東坡を歩む」に、

信意取次裁　意に信(まか)せて取次に裁(う)ゑ

無行亦無数　行なくまた数なし

東の堤に植えた木を詠む。先の①の意でもあり、また③でもあろう。

巻十八、「寒食の江畔」に、

聞鶯樹下沈吟立　鶯を聞きて樹下に沈吟して立つ

信馬江頭取次行　馬に信せて江頭取次に行く

これは③である。岸辺を勝手気ままに馬を進ませるのである。この一聯は『千載佳句』巻下、春遊に採られているが、最善本である国立歴史民俗博物館本(11)には「取次」に「ミダリガハシク」の訓が付されている。

巻五十四、「東城の桂三首（その一）」に、

当時応遂南風落　当時応に南風を遂ひて落ちしなるべし

落向人間取次生　人間(じんかん)に落ちて取次に生ず

これは②である。

平安朝詩にも用いられている。ただし『躬恒集』以前には用例がない。大江匡衡（九五二―一〇一二）の『江吏部集』に、「三月三日、左相府の曲水宴に侍り、同じく「流れに因りて酒を汎(うか)ぶ」を賦す」（巻上、四時部）に、

時人得処坐青苔　時人処を得て青苔に坐す

汎酒清流取次廻　酒を清流に汎ぶれば取次に廻る

②「つぎつぎに」の意である。

平安末期の『本朝無題詩』には三例あるが、ここには一例のみを挙げておこう。

235[12]　三月尽日即事　　　藤原有信

久在閑官多仮景　　久しく閑官に在りて仮景多し
不妨取次放遊頻　　取次に放遊すること頻りなるを妨げず

気ままに、自由に遊ぶのである。

「取次」はこのような語である。

もとに戻って、第一句を「錦葉銭苔取次逢」と校定すれば、「取次」の意味は②でもあり、③でもあるだろう。秋の山を歩いて行くと、紅葉や苔につぎつぎと出会う、しかもその紅葉や苔は赤、黄、茶、緑さまざまな色彩が無秩序につぎつぎに現れる。そのことをいうのが「取次」である。

この詩は、結句についても、従来の理解には疑問がある。口語に関わる問題ではないが、ことのついでに述べておこう。

この句については、従来の説はいくつかに分かれる。先に示した大系の「未だ紅林幾峯に蓆くを弁ぜず」は峯岸著の本文と訓読を襲うものである。丹羽論文も「未だ弁へず紅林の幾峯に蓆くかを」で同じ。注釈は「未弁仁林茅幾峯」の本文に拠って、「未だ仁林の幾峯を茅とするかを弁ぜず」と訓み、「仁徳が峯々のどこまで広く及んでいるか量り知れない」と口語訳するが、[13]〔語釈〕には次のようにいう。

この辺り本文を判読し難い。底本（西本願寺本）・建本（冷泉家時雨亭文庫蔵建長四年本）の「未弁仁林茅幾峯」とすれば「慈しみの林がどれほど多くの峯々を覆っているか見当もつかないほどだ」というほどの意か。

> 「茅」は「茅土」、天子から与えられた領地のこと。仁徳のいかに広く及んでいるかをいう。しかしこの解には無理があり、

として、大系の解釈——「紅葉した林が幾つの峯にひろがっているか明らかにできない」を一案として引く。工藤著は本文を「未弁仁林第幾峯」とし、これを「未だ弁ぜず仁(紅)林第幾峯」と訓むものの、こういう。

> 結句は能く訓めない。「仁林」は「紅林」とする伝本もあり、仁は紅の草体の誤りであろう。「第」は写本では草冠に作るが、その字であれば「草多也」(新撰字鏡)の意であるから、ここには適さないであろう。幾は平仄が合わない。原のままであれば、伊衡の失である。(三一八頁)

まずはっきりさせなければならないのは第五字をどう判読するかである。「蓆」「茅」「第」と区々であるが、「茅」とする本文は、前にも用いた『日本名跡大字典』に採録された「第」の草体を見れば(図版②参照)、これが判読を誤っていることは明らかである。また「蓆」は用いられることのほとんどない文字である。『日本詩紀』所収の作品には用いられていない。もし「しく」として用いるなら「席」(同韻)で十分であろう。

図版②　「第」

関戸本和漢朗詠集　　前田本北山抄

要するに、工藤著が示した「第幾峯」が正しい本文である。そうしてその意味は先例を尋ねてみれば自ずから明らかになる。

この詩の表現に最も近いのは『千載佳句』巻下、隠逸に引く、元稹の「弊務を罷めて故国に帰らんと思ひ、知友に寄す」の

如今欲種韓康薬　　如今(いま)韓康が薬を種(う)ゑむと欲するも

　未卜雲山第幾峯　　未だ雲山の第幾峯なるかをトせず

である[14]。先の国立歴史民俗博物館本は「第幾」に訓合符を付し、「イツレ」と訓む。次の白居易の詩も近い。『白氏文集』巻五十五、「劉郎中の鄂姫を傷むに和す」の後聯、

　不知月夜魂帰処　　知らず月夜魂の帰る処
　鸚鵡洲頭第幾家　　鸚鵡洲頭第幾の家ぞ

「第幾峯」を解釈するにはこの二例で十分であろう。ほかにも唐詩に「第幾○」の例は散見するが、やや異色の例を付け加えておく。円仁の『入唐求法巡礼行記』開成四年四月二十四日条に見える。

　便ち聞く、本国の朝貢使、新羅船五隻に駕し、萊州の盧山の辺に流着するも、余りの四隻は去く所を知らずと。是の事を聞くと雖も、未だ是れ第幾の船なるかを詳らかにせず。

上述のことから、結句は「未だ弁ぜず紅林は第幾の峯なるかを」となる。

付言しておくと、『躬恒集』所収の漢詩については、このように本文、訓読（すなわち解釈）という基本的な点において検討すべきことがなお残されている。

【注】

（1）本稿では平安時代も含めて古代という。

（2）先に引いた「肝心記」佚文の「此間」は直接的に日本を指す例ではない。池田論文にいう、「誤解のないようにいえば、佚文の「此間」は日本をさす例ではない。しかし私は、日本のことをさす「此間」の用法を考慮しないで、

この佚文を論じることはできないと考える」。そうして「肝心記」の作者善珠の著作および同時代の文献から、日本を指して「此間」とする例が列挙されている。

（3）もちろん『源氏物語』以前にも用例がある。『角川古語大辞典』は、「この国。この土地。異国に対して日本、地方に対して京都などをさしていう」と説明し、『土佐日記』の「もろこしもここもおもふことたへぬときのわざとか」を用例として挙げる。

（4）小学館、新編日本古典文学全集本の巻数と頁数。

（5）1「平安朝詩文の「俗語」」（『語文』四八輯、一九八七年）、2「律令の中の中国口語」（『続日本紀研究』二六四号、一九八九年）、3「『続日本紀』における中国口語」（『続日本紀研究』三〇〇号、一九九六年）、4「常識の陥穽」（『日本歴史』七〇四号、二〇〇七年）。

（6）注5の拙稿2。

（7）注5の拙稿3参照。

（8）憶測であるが、「次逢」とは次の機会での出会いということで、それを紅葉と苔とが訴えかける、ということか。

（9）工藤著が採る「訴」という本文のテキストもある。このことは当該の文字がゆれが生じやすい字体であったことをもの語る。

（10）『躬恒集』の漢詩に白居易詩の影響が大きいということを、渡辺秀夫「古今集時代における白居易」（白居易研究講座『日本における受容（韻文篇）』勉誠社、一九九三年）および先掲の丹羽論文が指摘する。

（11）国立歴史民俗博物館蔵貴重典籍叢書『漢詩文』（臨川書店、二〇〇一年）所収。

（12）本間洋一『本朝無題詩全注釈』新典社、一九九二年、による。

（13）（　）内は引用者の補足。

（14）意味は、かの韓康に倣って薬草を植えてみようと思うが、さて雲に覆われた山のどの峯にしようか。